

企画競争に関する公告

独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館において、下記のとおり企画競争を行うので公告する。

1 企画競争に付する事項

(1) 事業名称

東京国立博物館レストラン運営業務

(2) 事業趣旨

レストラン利用者に対する満足度の向上を目的として、企画競争により、レストランを運営する者を公募する。当館は運営事業者にレストランの運営業務を委託し、受託者である運営事業者は、レストランの運営及び飲食物等の提供サービスを通じて、来館者満足度の向上を図るものとする。

(3) 業務概要

詳細については、企画競争説明書に示す。

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和7，8，9年度に関東・甲信越若しくは東海・北陸地域の「役務の提供等」又は「物品の販売」のA・B・C又はD等級いずれかに格付けされている者であること。
- (2) 未成年者・被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除き当該契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び分任契約担当役が一般競争に参加させないとした者でないこと。
- (3) 過去3か年以内に次の一に該当しない者又は次の一に該当する者を代理人、支配人その他の使用人として使用しない者であること。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ③ 契約者が契約を結ぶこと又は契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
- (4) 独立行政法人国立文化財機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 本企画競争の趣旨及び運営に当たっての基本的な考え方を十分に理解し、運営に意欲のある者。
- (6) 飲食店の企画・運営のノウハウを有する法人であること（法人格の種類は問わないが、法人であることを条件とする。個人は応募不可）
- (7) 関東甲信越又は東海・北陸地域において、現在までに継続して2か年以上、当館レストランと同等規模以上の飲食店の経営を、健全に行った実績を有する者であること。
- (8) 過去2か年以内に食品衛生法に係る処分を受けていないこと。
- (9) 債務超過かつ直近の2期連続で欠損を計上していないこと。
- (10) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (11) 現場説明会に参加すること。
- (12) その他必要な条件は公募要項に定める。

3 企画競争参加手続き等

(1) 企画競争説明書の配布

配布期間：令和7年11月14日（金）から令和7年12月5日（金）

※土日祝を除く

配布時間：午前9時30分～午後5時00分（正午から午後1時00分を除く。）

配布場所：原則メールにて配布する。下記3(4)宛に件名を「東京国立博物館レストラン運営業務 説明書 希望（組織名）」とした配布希望メールを送ること。その他の配布方法を希望する者は別途下

記3(4)へ連絡すること。

(2) 現場説明会の実施

日 時：令和7年12月22日(月)午後1時30分

場 所：独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館 平成館3階 第1会議室

備 考：現場説明会への参加は、本企画競争参加の必須条件である。

なお、参加人数は1社につき4名までとする。

(3) 参加申込

参加申込の際は、参加表明書及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出するとともに、上記2(1)から(11)に掲げる参加資格を有することを証明するため、参加資格の有無の確認を受けなければならない。なお、詳細については企画競争説明書に示す。

提出期限：令和7年12月12日(金)午後5時00分

提出場所：下記3(4)に郵送又は持参にて提出すること。郵送の場合は必着とし、持参の場合は土日祝を除く午前9時30分～午後5時00分(ただし正午から午後1時00分を除く)まで受け付ける。

(4) 連絡先

住 所：〒110-8712 東京都台東区上野公園13-9

担 当：東京国立博物館 総務部経理課契約担当

電 話：03-3822-1114 FAX：03-3827-8504

メール：keiyaku_tnm@nich.go.jp

4 請負事業者の選定

(1) 企画提案書の提出

本企画競争の競争参加者は、参加する事業について、次により企画提案書を提出すること。なお、企画提案書の詳細については企画競争説明書に示す。

提出期限：令和8年1月16日(金) 午後5時00分

提出場所：上記3(4)に郵送又は持参にて提出するものとし、電子データはCD-R等の記録メディア(USBメモリは不可)に収めて書面に添付するか、もしくはEメールにファイル添付し提出先のアドレスに送付すること。郵送及びEメールの場合は必着とし、持参の場合は土日祝を除く午前9時30分～午後5時00分(ただし正午から午後1時00分を除く)まで受け付ける。

(2) 選定方法

選定委員会において、企画提案書等を選定基準に基づいて評価し、優位性の認められる提案者を事業ごとに選定する。

ア 選定に係る審査は、選定委員会において、提出された企画提案書の内容を審査項目に基づく総合的な審査を採点方式で行い、優位性を有すると認められる者を選定する。

イ 選定にあたっては、提案者に対するヒアリングや提案者によるプレゼンテーション、販売予定商品の実食審査等を実施する。

ウ 選定委員会は令和8年1月下旬以降に実施予定である。

エ 審査項目

(ア) 必須事項

- ① 法令遵守
- ② 食品衛生・環境衛生への対策
- ③ 営業実績・経営状況・運営に必要な体制
- ④ 防犯・災害・緊急時の体制

(イ) 評価事項

- ① レストランのコンセプトについて
- ② レストランの設備計画
- ③ 収支計画・売上歩合

④ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標

⑤ 追加提案

(3) 企画提案の選定結果の通知は、すべての提案者に書面をもって行う。

5 契約の締結

請負候補者選定の後、企画提案書をもとに選定者と契約条件を調整する。なお、契約金額については企画提案書の内容を勘案して決定することとし、必ずしも選定者の提示する金額と一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約の締結を行わないことがある。

6 その他

(1) 契約の条件

独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則及び契約情報公表に必要な事項に関する取扱いのとおりとする。

(2) 契約保証金

免除する。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 企画提案書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者の企画提案書は無効とする。

(5) 提出された企画提案書は返却しない。

(6) 本件に関するその他必要事項については、企画競争説明書による。

以上、公告する。

令和7年11月14日

独立行政法人国立文化財機構

東京国立博物館

分任契約担当役 総務部長 竹之内 勝典